

熊本県

包括的な支援体制の構築に向けた県の後方支援について

- 本県では、包括的な支援体制の構築に向けた取組を進める市町村を支援するために、令和2年度から地域共生社会推進事業（国補助事業名：重層的支援体制構築に向けた都道府県後方支援事業）を実施。
- 令和3年度は、8市町村が重層的支援体制整備事業への移行準備事業を実施。うち1市町村が令和4年度から本事業を実施予定。
- 現在、第4期熊本県地域福祉支援計画を策定中。本計画において、「包括的な支援体制づくり」を施策の1つとしている。

令和3年度 事業実施状況

1 市町村意見交換会の開催（R3. 10. 5）

重層的支援体制整備事業への移行準備事業を実施している市町村を中心に、意見交換会を実施。

【内容】

- ・厚生労働省による講義「重層的支援体制整備事業について」
- ・質疑応答、意見交換（市町村の取組状況の報告含む）

2 希望する市町村を支援（包括的支援体制整備推進事業）

市町村の課題に応じて、庁内関係課向け研修等を実施する。

7市町村からの申込みがあり、ヒアリング、制度説明等を随時行っている。

3 地域福祉推進フォーラムの開催（オンデマンド配信予定）

住民の地域福祉活動への参加を促すために、地域共生社会の実現に向けた考え方や、住民が関わる好事例を紹介するセミナーを実施する。

4 地域の底力向上研修会の開催（R4. 2月頃に2市町村で開催予定）

地域住民の中から、地域福祉の考え方を理解して地域の課題やニーズをまとめ、地域福祉活動のリーダーとなる人材を養成するための研修を実施する。

5 地域共生社会推進人材養成研修会の開催（R3. 12. 23開催予定）

市町村が行う包括的相談支援体制の構築を支援するため、複雑化・複合化した課題に対応でき、既存の相談支援機関間のコーディネートなどを行う相談支援従事者及び地域づくりに関わる人材等を養成するための研修を実施する。

【内容】

- ・県による行政説明
「地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業の実施について」
- ・同志社大学 永田教授による講義
「包括的な支援体制を推進するための重層的支援体制整備事業の実施について」

※3～5までは、熊本県社協への委託により実施